

第 2 1 回 関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 会議録

日時 令和 4 年 5 月 3 0 日 (月)

午後 2 時～午後 4 時

場所 関市武芸川事務所 大会議室

弥勒寺史跡公園

<出席者> (敬称略)

◆委員

委員長 高瀬要一、副委員長 早川万年、坂井秀弥、海野聡、後藤章

青山清美、近松壮一、山田武司、深尾鉄明

相宮定 (市協働推進部長)、武藤好人 (市産業経済部長)

◆オブザーバー

苅谷菜々子 (県環境生活部県民文化局文化伝承課)

◆事務局職員 (市文化課)

課長 船戸正哉、文化財保護センター所長 伊藤聡、吉田美香、森島一貴

<傍聴者> なし

<次第>

1 開 会

2 事務局報告

3 会 議

議題 1 令和 3 年度 事業報告について

議題 2 令和 4 年度 事業予定について

議題 3 その他

4 閉 会

5 現地視察

1 開会（司会：文化課長）

司会 これより、第21回関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会を開催します。

はじめに、協働推進部長の相宮からごあいさつ申し上げます。

部長 本日は、関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。関市では平成27年に策定した「弥勒寺史跡公園整備基本計画」に沿って第1次整備を進めてまいりました。当初この1次整備は平成30年度までの計画でしたが、国庫補助金の削減等により予定通り進めることができず、ようやく今年度、第1次整備計画の最終年度を迎えることになりました。これまでの遺跡の保存計画に関しましては、貴重なご意見をいただきご支援を賜りました委員の皆様には改めまして厚く御礼申し上げます。

第1次整備計画の完了にあわせて来年1月～2月頃に記念のシンポジウムを計画しております。また、7月16日から8月28日にかけて、わかくさプラザの特別陳列室において「弥勒寺遺跡群～発見と発掘の歴史」と題して企画展を開催する予定です。今後はこのようなイベントを通してこの貴重な弥勒寺官衙遺跡群をいかに伝え、利活用していくかが重要です。広く周知するとともに学校教育や観光面など公園の利活用を図ってまいりたいと思いますので、引き続き皆様にはご支援ご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 本年は2年ごとの委員改選期にあたり、その1回目の委員会ですので、委嘱状をお渡しする会となります。部長からおひとりずつお渡しするのが本来ですが、感染症対策のため、席に配付させていただきましたのでご了承ください。

つづきまして、委員会規則第3条にありますとおり委員の互選により委員長、副委員長各一人を決めていただきたいと思います。立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、事務局よりお願いしております専門部会長の高瀬先生に委員長を、副委員長には早川先生をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。（「異議なし」）では、ご承認ということで、よろしいでしょうか。高瀬先生、早川先生、よろしくお願いいたします。

早速ですが、高瀬先生ひとことご挨拶をお願いいたします。

委員長 本日はよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

本日の委員会出席者については、名簿のとおりとなっております。桐山様は本日もご欠席です。

また、オブザーバーとして岐阜県環境生活部文化伝承課の荻谷様にご出席いただいております。

今回は、今年度最初の委員会ということで、会議の後現地に移動してご視察いただきたいと思います。

2 事務局報告（司会：文化課長）

司会 事務局より、前回の委員会以降の取組みについてご報告します。

事務局 （資料により報告）

3 会議（議長：委員長）

議題 1

議長 令和3年度 事業報告について説明してください。

事務局 昨年度おこなった南門跡範囲確認調査についてご報告いたします。（資料 P1,2）
昨年度（専門部会）先生方には見ていただきましたが、郡庁院の南側の門があるかどうか、どういう形であるかを確認するために調査を実施しました。

今回の調査で門跡を確認することができ、それに基づいて整備をおこなうことができました。

調査成果について（資料 P1-4 のとおり）

今回の課題について（資料 P1-5 のとおり）

資料 P2 について

・柱3と柱7について、柱3がかなり攪乱を受けていてはつきりしませんが、海野先生にはこの2つの柱については布掘りの可能性を指摘いただきました。

・柱11は、上に石があり、柱8との切り合いを確認するため、記録しながら石を除いて掘り進めたところ、柱穴の痕跡が確認できました。さかのぼって見返しますと、柱5でも上に石があり、柱を抜いた後に石を入れるという廃絶方法が考えられます。

事務局 令和3年度の整備工事についてご報告いたします。令和3年度は、郡庁院西脇殿周辺の整備工事をおこないました。西脇殿周辺以外の郡庁院区域については、平成30年度に整備を終了しております。当時、西脇殿の南に民家がありましたので、その周辺を避けて整備しました。その後、令和元年度に土地の公有地化が完了したため、令和2年度に実施設計、令和3年度に工事をおこなったものです。整備後の状況につきましては、本日このあと現地でご覧いただきますが、門跡については昨年度の検討委員会でご意見をいただき、整備工事前に範囲確認調査をおこないました。調査の内容については先ほど担当者から報告いたしましたが、整備にあたっては、第1期の柱穴の想定外側30cmを建物範囲として、砂利敷きの範囲を決定しております。

西脇殿、掘立柱塀については、平成30年度の郡庁院整備の内容にあわせて整備しております。

事務局 池尻大塚古墳の竹林の買上げ事業についてご報告いたします。池尻大塚古墳は、平成28年3月1日に追加指定され、その年に3筆は公有地化が完了しています。

残り2筆のうち1筆についても、近い将来にというお話しで、このたびの用地交渉を経て、昨年末に概ね同意をいただきましたので、令和3年度に買上げをおこなうことができました。土地の買上げにあたり、昨年6月に不動産の鑑定評価を行い、現況は竹林になっておりますので、竹林の補償調査を行いました。その結果価格を決定し用地交渉に臨み、今年2月4日に契約を締結しました。現況は竹林になっておりまして、繁殖が激しいため、今後竹林の伐採を計画して補正予算に計上していきたいと思います。池尻大塚古墳の公有地化については、昨年度の買上げで、5筆のうち4筆が完了した状態です。

令和3年度の事業報告については、以上です。

議長 それでは、質問などありますでしょうか。

海野委員 発掘調査について、柱11については柱8とは別、あるいは同時期の可能性があるでしょうか。

事務局 別時期であると考えます。遺構上は柱8を柱11が切っているので別と考えますが、柱11が何に関連するかは分かっていません。

海野委員 遺物で時期差が出ているわけではないのですね。

事務局 はい、遺物はなかったもので、切り合い関係だけで確認しています。

海野委員 柱11と柱7のところで、正門に対する脇門がついている可能性を考えてもいいのじゃないかと思いますので、そこは検討していただけると。

事務局 柱8と柱7があって、柱11がどういう形になるのでしょうか。

海野委員 柱7と柱11の間に通用口のようなものを設けるという可能性が考えられるということですね。

事務局 どこか類例などありますでしょうか。

海野委員 実は、2間くらい離れたところにあったりすることはありますが、間口が空いていることをもってそこを通用口とみる方が多いです。ここまで近接している例はあまりなく、少し離れた状態であっても普通の柱間よりも短い、長い、そういう変化があるところから通用口があると考えられるとも思います。

この南壁面の土坑状のものは柱穴ですか？

事務局 E41と数字がある上のところは、柱穴の可能性があると考えましたが、そのつもりで進めても遺構が見えてこなかったもので、違うのではないかと考えています。

議長 柱7と柱11が脇門ではないか、というお話しで、先ほど柱11はⅡ期という説明がありました。

事務局 切り合い関係で見ていたのでそう思いましたが、先ほどの委員のお話しで、短いスパンでの切り合いであるということであれば、その可能性も考えられると思っています。

議長 柱11は、堀に対して若干振れてますね。

海野委員 振れてるのは気になる場所ですね。

議長 他にご質問お願いします。

坂井委員 II期は不明だということでしたが、I期とII期が発掘前の想定はどのようなでしたか。

事務局 発掘前の想定では、II期がI期よりひとまわり大きい想定でしたが、柱9、10がII期の一番北と考えると、それよりふたまわり大きいことも考えられます。前任者とも検討しましたが、II期の堀の想定は不確定ということで、南に広がっても問題はないということでした。

坂井委員 正殿はどうなるんですか。

事務局 正殿の位置は変わりません。

坂井委員 つまり、I期は今回の調査で確定できたが、II期の門の位置は分からなかったということですね。

事務局 今回の調査区では確認できなかったという状況です。

坂井委員 II期の調査は続けてやる予定なのでしょうか。

事務局 今、土を盛って整備を終了しているので、すぐには難しいと考えます。

議長 I期の門跡を表示して、整備が終了しているということですね。

事務局 はい。

坂井委員 可能であれば近い将来、続けて調査ができるといいと思います。間が空くと、担当者が変わり、前の記憶が薄れてしまうと、今回もそうでしたが、大変です。

事務局 検討したいと思います。

議長 ほかにご質問ありますでしょうか。

早川委員 昨年度の発掘した範囲では、注目すべき遺物は出ていないということによろしいでしょうか。

事務局 ほとんど弥生土器で、時期を確定させる遺物は出ていません。時期については今までの調査をもとにしています。

議長 令和3年度については以上ということによろしいでしょうか。

議題2

議長 では、令和4年度の事業について事務局より説明してください。

事務局 令和4年度の整備予定についてご説明します。

今年度は、郡庁院の東側の整備工事をおこないます。メインは、関観光ホテル駐車場や民家に面した位置の植栽工事です。また、市道に面した部分に、横断防止柵を設置します。植栽については、令和2年度に、さらに東の民家や西側の民家に面したエリアの工事が完了しています。国補助金のカットなどで、一昨年度と今年度2カ年に分けての工事となりました。植栽にあたっては、遺構の保護のため、1m程度の盛土をして植栽をおこないます。盛土部分には芝を張ります。令和4年度の事業については、以上となります。

議長 委員の皆さんから質問などありますでしょうか。
今年度は、植栽帯を設けるということでしょうか。

事務局 はい。

議長 分かりました。

議題 3

議長 続きまして、その他として事務局から説明してください。

事務局 今年度、植栽工事のほかに、シンポジウムを予定しております。年明けに、史跡公園整備の第1次整備完了を記念しまして、弥勒寺官衙遺跡群の重要性をテーマに、市民の皆様へ周知を図って、これから学習の場や憩いの場として利用していただけるようにと考えております。また、夏休みには弥勒寺遺跡群の展示を企画しておりまして、このような展示やシンポジウムを通して今後は普及啓発にも力を入れていきたいと考えております。

議長 シンポジウムの日には決まっているでしょうか。

事務局 シンポジウムの内容や日程については、委員の先生方にもご相談して、講演などもお願いしたいと考えております。1月の下旬から2月くらいで、先生方にも個別にご連絡して、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会（司会：課長）

司会 高瀬委員長、ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、年度末に開催したいと思っております。日程調整の上、ご連絡差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは閉会にあたりまして、副委員長である早川先生よりご挨拶いただきたいと思っております。

副委員長 第1次整備がいよいよ最終年度ということでとりまとめをしなくてはならない年になります。担当されてきた方々は報告書の作成と大きな仕事があると思えますし、整備がひと段落するということは終わってしまうというわけではなく、今後の利用活用をどうしていくかを考えるべき状況かと思えます。先ほど相宮部長の方から「発見と発掘の歴史」と端的なご指摘がありました。この遺跡は最初の発見は30年近く前だと思いますが、そこから長年調査を続けてきてこういう状況が分かってきた。ここで改めてその意義を説明する必要はないと思いますが、もしこの発見と発掘という歴史がなかったら、何もなかったということになってしまうわけですね。発見と発掘で地道な調査を市が主導してこられたということが大きな意味があったと思えます。ぜひこの意味をよく踏まえて、次のステップへと進んでいっていただくことを願いたいと思えます。

司会 早川先生、ありがとうございます。

これで、第21回弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会を終わります。ありがとうございました。

この後、現地へ移動して視察していただきます。よろしくお願いいたします。

5 現地視察

- ・ 郡庁院園路の市道と面した部分に車止めを。
- ・ 植栽帯について
 - ・ 郡庁院盛土との境が急激に落ち込むと水が集中するので注意が必要。
 - ・ 盛土を一直線にしてもいいのでは。
 - 圧迫感を避け、自然な景観を図る計画。
 - 直線にすると遺構（土塁など）と混乱するため避けた。
- ・ 南門跡には柱表示は行わない？
 - 基本計画では第3次で、南門と南面掘立柱塀の復元を計画しているため、柱表示は見送り。
- ・ ガイダンス施設、第2次計画以降は。
 - 第2次計画は現状凍結。計画では西遺跡の指定を目指す、現況建物（円空館）があると厳しい。（文化庁意見）
 - 現在は、出土品の一部を円空館に展示。